

開会（10：08）

○内田修司委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は全部で7件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、行政経営部、市立総合病院、総務部、生きがい・交流部の順で審査したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

なお、事前にお知らせしておりますが、議第92号の審査については、こども未来部（保育・幼稚園課）の職員が同席し、当該議案審査終了後に退席をしますので、御了承願います。

初めに、行政経営部所管の議案の審査を行います。

まず、議第92号「焼津市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は6ページから、参考資料も6ページからです。

それでは、議第92号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○河合一也委員 住登外者は戸籍がない人という理解でいいでしょうか。

○河守邦人DX推進課長 こちらの住登外者につきましては、市民ではなくて、市外の方になります。市外の方につきましては住民登録がないものですから、住登外という形で管理しているものでございます。

○河合一也委員 外国の方で、技能研修とかそういうのじゃなくて、市内に住んでいる市外の人ということなんですか。

○河守邦人DX推進課長 市民の方ですと、市内に住居がありまして住民登録がございませけれども、市外の方は、住民登録がないことによりまして、市内に例えば土地であったり建物なり所有しておりますと、そういう方の個人情報を管理する必要がございまして、そういった管理するために住登外者宛名番号管理機能というものを実装することになります。

○河合一也委員 大体何人ぐらいになるんでしょう。

○河守邦人DX推進課長 ただいまその人数というのを正確に情報をお持ちしておりません。

○河合一也委員 そういう人たちに対して番号をつけてこちらが処理するということだと思んですけど、その番号は、こちら側の控えだけの番号なんですか、それとも、あなたはこの番号ですよみたいなことは相手にも伝えるんですか。

○河守邦人DX推進課長 こちらの番号につきましては、システム上で管理するための番号でございまして、特に御本人にお知らせするものではありません。

今回、標準準拠システム移行に伴いまして、こちらの管理機能によりまして、住登外

者の方にシステム上の番号を振ることになりますので、個人番号とはまた別に振られるものでありますけれども、個人にお知らせするものではありません。

○河合一也委員 了解です。

○藤岡雅哉委員 今までこういうシステムがなかったがゆえに、業務上不具合だったことというのはどういうことが挙げられるのでしょうか。

○河守邦人DX推進課長 実際は、こちらの住登外者の管理というものは以前からしておりました、管理はしているんですけども、こちらの標準準拠システムに基づかないものでありまして、個別に管理しておりました。

今回、標準準拠システムの導入によりまして、住登外者宛名番号管理機能というものが標準化されたことによりまして、必然的に管理が必要となるということで、条例の改正に至ったものであります。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第92号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第92号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

こども未来部の皆さん、御苦労さまでした。

次に、議第91号「焼津市部設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は5ページから、参考資料は3ページからです。

それでは、議第91号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 御説明の趣旨の中で、地方創生2.0、それから関係人口の創出等々あるということと第7次総合計画を推進されるということで、強化されていくことが分かりました。

体制的には、今、行政経営部の機能からすると、政策企画課、シティーセールス課、DX推進課が企画部、財政課、課税課、納税促進課が財政部だと思うんですけども、例えば先ほどの関係人口の創出云々で、今、庁内にある組織が新たに企画部等に編入されるという計画はあるんですか。

○藤本多加志政策企画課長 関係人口創出に係る新たな部署を行政組織の規則の中で今検討しているところでありまして、そういった組織についても今検討しているところでございます。

○藤岡雅哉委員 そうすると、今、誘致戦略課がやっていらっしゃるような業務が一部移管される可能性はあるということですね。

○藤本多加志政策企画課長 はい。

- 藤岡雅哉委員 もう一つ別のことで、一般質問の御答弁の中にもあったんですけども、DXの推進をさらに強化していくというところがありまして、責任者もハイレベルの方を就けるというお話がありましたけれども、実際にどういうところを強化していこうとしているのか、教えていただけますか。
- 藤本多加志政策企画課長 本格的な人口減少、少子高齢化社会に突入して、地域の担い手が当然不足するものですから、そういった中で、自治会であるとか民間企業等のDX化の支援等、地域のDX化を推進するとともに、併せて市内DXをさらに強化しまして、業務効率化による行政組織のスリム化であったり、市民サービスの向上も急務となっているということで、次期のDX推進計画、併せてそちらの体制も強化していきたいということでございます。
- 藤岡雅哉委員 おおむね方向性については私も賛同いたします。DX推進計画、スマートシティの中で、焼津市全体の民間事業者のDXの底上げですとか、それから自治会、そういったところの御支援をされるということはいいと思うんです。新たな課を設けるということまでは至っていないですか。
- 藤本多加志政策企画課長 こちらについても、今、行政組織の見直しを検討しているところでございます。
- 藤岡雅哉委員 了解です。
- 奥川清孝委員 EBPMを強化していくというような説明がありました。データの分析だとか、専門職員の研修に力を入れていくよということなんですけれども、具体的にどのような方法で強化していこうとしているのかということをお聞かせください。
- 藤本多加志政策企画課長 EBPMにつきましては、数値的データに基づく根拠的な部分が重要になってくるものですから、統計調査とかデータ分析、その辺のマネジメント力を強化していきたいと考えております。
- 奥川清孝委員 部を改めてつくってやるということだから、相当力を入れて、分析も効果が出るような方法でやっつけていこうとしているんだと思うんですよね。ですから、その辺が言葉だけだとあまりよく伝わってこないような気がしていたものですからお聞きしたんですけども、また、もう一方で財政の分析力、こういったものも、どこをどういうふうに部を分けていこうとしているのか、例えば財源や基金の運用をもっとちゃんとしていくとか、あるいは市債の管理の仕方を変えていくとか、何かそういうような具体的なものは持っているんですか。それで、部を分けてやっつけていこうということなのか。
- 藤本多加志政策企画課長 今、予定しています財政部については、円安ですとか物価高、あと金利変動、あと税収減などの不安定な状況になっているものですから、あと新病院建設など、施設老朽化に伴う修繕費であるとか更新費用の増加、それから高齢化の進展による扶助費の社会保障関連経費の増加なども見据えて現状を分析して、中長期的な財政計画を作成するための、マーケティングであるとか、データドリブン等財政分析能力、こちらの専門性が求められていると考えております。
- 奥川清孝委員 確かに財政的なリスクについては、物価の高騰、金利変動、人口減少とかそういったものがあるので、その辺を重点的に分析して、財政力を強化していくという、そういう意味では非常に効果があると思うんですよね。一方で、市長の答弁で、部長職を置いてデジタルの部を新たにつくっていくようなニュアンスに聞き取れたんだけ

ど。

そういう意味において、一方では行政改革という大きな旗を焼津市としては上げてい
ると思うんですよ。その行政改革に逆行するような部を増やしていく、要は人も増やし、
部長も増えていくというような、そういう可能性もあるので、その辺をどのように考え
ているのか。

○**角谷佳晃行政経営部長** 市長の答弁でも、行政経営部を2部に割って、財政部と企画部
に分けますと。その上で、今回に関してはデジタルの担当の部長職を置くという市長の
答弁でしたけれども、将来的には部を設置することも念頭に置いてというお話もござい
ました。

確かにおっしゃるとおり、部長職が増えるということは、いわゆる行革の文脈でいい
ますと、管理職が増えているということで逆行する部分ももしかしたらあるのかもしれ
ないんですけれども、今後、人口が減って行って、そういった中でどうやって焼津を持
続的に魅力的なまちとして位置づけるかという観点で、DXですとか、あとはそういっ
た厳しい状況の中での企画力、またその中での持続的な財政をつくっていくというのは、
今後、行政を持続的にしていくための行革というのが適切な言い方かは分からないんで
すけども、行政を持続的にしていくという中での、言わば核となる部分だと思いますの
で、そこに関しては強化していく必要もあるのではないかと考えております。

今後、部を設置する、DX部がどうなるかということは、まだ現時点で決まっていな
いんですけれども、委員の御指摘も踏まえつつ検討していきたいと思えます。

○**奥川清孝委員** ぜひその辺の両方をにらみながら、今、部長が言われたように、判断を
して行っていただきたいなと思えます。

○**藤岡雅哉委員** EBPM手法というところで、私も大変関心を持っておるところなんで
すけれども、民間企業から来た人間からすると、どうしても役所の方の使われるものと
いうのは割と大きな数字とか、そういったものが多いので、ぜひ明確な分析を行って、
政策を立案して行っていただきたい。

その高次のところは、今、皆さんがやっていらっしゃる考え方でいいと思うんですけ
ど、もう少し平たくすると、せっかく焼津市は事務事業評価、マネジメントシートをし
っかり作っていらっしゃいます。政策企画課の方と意見交換したときにも申し上げたん
ですが、今も総合計画をつくっていらっしゃいますけれども、その成果指標、KPI
とかKGIのところを部署レベルまで下りていくと、これ本当に成果指標なのかと。つ
まり、求めようとする成果指標と目標値が合っているんだろうかというところで、若干
そういう感覚を持っているものですから、ぜひその辺の全体の底上げみたいなことで焼
津市のレベルを上げていただきたいということだけお伝えしておきたいと思えます。

○**川島 要委員** この条例の制定については反対ではないんですけれども、これまでの過
去の行政改革を見ていると、当初、私が議員になった10年ほど前は財政部というのがあ
って、いろんな経過の中で行政経営部に合体をしたという流れの中で今来ていると思う
んですけど、それをまた分けるというのは、行政経営部をつくるときに、わざわざ財政
部というのを合体させたわけじゃないですか。それによって、より市政の効率化をして、
財政面とタイアップしてという形の組織編成をしたにもかかわらず、今回また分ける
ということが、時代の変化は当然あると思うんですけど、現状の体制でできないものなの

かなという素朴な疑問があるんです。

その辺は説明にもありましたように、それぞれのいろんな新たな事業分野もありますし、そういったところをさらに強化していくんだという意味合いはよく分かるんですけど、何か財政部と企画部がいつも分かれたり合体したり、そういうような動きがこれまでもあるものですから、この辺がどうなんだろうと素朴に思うんですけど、その辺のところはどうなのでしょう。財政部をあえて分けなければいけないという、より企画政策部分と密着していたほうが何かといいような気がしたりもするんですけど、その辺の基本的な考え方だけお願いします。

○**藤本多加志政策企画課長** 令和2年度に設置されました行政経営部は、第6次焼津市総合計画に掲げる施策の進行管理を行って、事業の効果や新たな取組の緊急度であるとか優先度、あと財源を検討しながら効率的な行政運営を行う部署として設置されたんですけど、企画部門、総合計画が財政部門、予算が連動した効果的な行政運営を、これまで行政経営部として進めてきたんですけど、新型コロナウイルス感染症であるとか、この物価高騰などの急激な社会情勢の変化の中で、これまで以上にさらに企画調整能力であるとか、財政分析能力などの専門性が求められているということで、今回改めて、企画、財政双方の観点から業務の深度化を図るために、改めて再編を検討したものでございます。

○**藤野 大行政経営部次長** 今の課長の説明に補足をさせていただければと思います。

御承知のとおり、当市の行政運営の基本的な考え方として、行政経営システムというものを持ってございます。このシステムは、まず総合計画があって、この総合計画を実現するためのマネジメントツールとして行政評価といったものを導入しています。

また、この評価の結果が予算に連動して、また組織に連動していくと。ここのシステムをつくっていくときの一番の課題というのは、総合計画と予算との連動というのが一番課題になっていました。これは、どうしても企画と財政というのは、少し感覚的などころが違ふところがありまして、これをいかに接着することが行政経営システムを確立する上で必要かというところで、確かにくっついたり離れたりというところがあったことは事実なんですけど、これを接着するというのは、一番上に課題があったところで企画と財政がくっついてくる、そこにマネジメントしていく部長を置いてやってきたというのが長いこの間でした。

このシステムがおおむね全庁的にしっかり確立がされてきている中にあるものですから、課長が言ったところがさらに求められているという中で、部が分かれたとしても、このシステムの中でしっかり連動していく体制がこの何十年続けてきた中で出来上がっていると感じておりますので、もう少しそういった専門的なところを強化していかなければいけないというところで、御理解いただければありがたいと考えてございます。

○**奥川清孝委員** 今、言われたように、確かに行政評価と予算が連動するというのは非常に必要なことだと思うんです。しかし、総合計画を進める上では、行政評価と人事、組織が一体的な評価がされることによって、非常に効率的になるので、そういう意味において、部が増えるということに対して、よほどの信念がないと、それは要するに人事、能力も含めて、部を増やしたから、それじゃ100点取れるかというところというわけじゃない。優秀で、研修して能力の高い職員がいれば、100点取れるわけ。そういう意味も

含めて、事業なり、評価なり、そういうものを判断しながら部を増やしていくということに注視しておいてもらいたいなというふうに思います。

○秋山博子委員 今、皆さんの意見を伺って、また御説明も伺って思ったんですけど、それだけ財政的にかなり厳しい状況が予測されるというか、今、既にそうなのかもしれませんけども、そこで、専門性というのは非常に重要というのは、そのとおりだと思います。

別の委員会でしたけれども、観光政策ということで、ある市に視察に行ったことがありましたけれども、その観光に関するデータ分析力がすさまじかったんですね。もう一自治体とは思えない。そうしたら、大手の企業に3年ぐらい出向して、一流のデータ分析力を身につけた人を当てているというようなことも聞いて、すごいなと思ったんです。

今回の御説明で、専門的な企画力、それから分析力、横断的な調整力ってどれも本当に大事なことだと思うんですけども、そこはかなり力を入れて、今までとは違うやり方で専門性をどう獲得するかということがすごく必要だと思うんですが、何か具体的に考えていらっしゃるものがもしあれば教えてください。

○藤野 大行政経営部次長 まず、財政のところです。

今、委員から御指摘された部分はかなりあるというように思っております。

先ほど課長の答弁にもあったように、今、これだけ物価が上昇し、金利の変動が大きく変わってきている、それからいろんな債権であったりとかこれから資産運用として、あるいは財政運用としてやっていかなければいけないかというのは、かなり専門性を持った分析力とかマネジメント力というのは求められてきています。そこには、外部の専門の人たちのお力も借りながら、職員が力をつけていくというところをしっかりとやっていきたいと財政のところでは考えております。

一方、企画は、EBPMのデータをどう読んで、施策事業が本当により効果的にできるんだろうかという証拠、エビデンスというものをしっかりと検証していく必要があるだろうと考えてございます。

その検証をするためのツールというものをしっかりとつくっていくということと、それをどう職員が活用して、政策立案能力を高めていくかということが必要かと思っておりますので、それは内部研修、それから外部研修を通して力をつけていきたいと考えてございます。

○秋山博子委員 了解です。

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第91号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第91号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第93号「焼津市税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は17ページ、参考資料は21ページからです。

それでは、議第93号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は、御発言願います。

○**奥川清孝委員** この特別控除は、年末調整あるいは確定申告をやっているならば、特に申告はしなくていいという話なんですよ。

○**戸塚裕樹課税課長** 今回新しく特定親族特別控除の制度が創設されたものですから、それに伴って、通常の確定申告でその部分を申告していただければ、特別に申告する必要はありません。様式も全て新しくなります。

○**内田修司委員長** ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**内田修司委員長** 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第93号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**内田修司委員長** 挙手総員であります。よって、議第93号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○**内田修司委員長** 以上で行政経営部所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

ここで、10時45分まで休憩いたします。

休憩(10:39~10:43)

○**内田修司委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立総合病院所管の議案の審査を行います。

議第89号「令和7年度焼津市病院事業会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

補正予算書は、87ページからです。

それでは、議第89号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○**河合一也委員** 今まで令和5年、令和6年で見直しを実施してきて、また新たな見直しがあって、その見直しの内容に関してなんですけど、今回、一般質問でも病床数が確認され、それに伴う設計に関しての補正ということで、事業内容の変更に伴う設計をし直してもらうためにこれだけかかるということではないでしょうか。

○**鈴木和幸新病院建設課長** 350床程度ということで、本年度、改めて患者推計を行いまして、病床数を見直しております。当初は、それほど大きな変更は想定していなかったんですけども、建物全体を設計し直すということになりまして、350床の病床数に合わせて建物全体を見直す、基本設計の見直し業務というものを今回発注させていただく

というようなことをございます。

○河合一也委員 見直し業務というのは、あくまでも設計を350床に合わせて引き直してもらうためにこれだけの予算がかかるということだと思います。そうすると、工事が行われる前にいろんな費用が累積していくような感じはあるんですけど、この費用が損益勘定留保資金ということで出ているんですけど、この留保資金自体はどれくらいあるか。

その中から補正を組むというのは、これは普通のことなんだろうと思うんですけど、それ自体はどれくらいあるか。今回、その中の1億4,000万円、その全体を教えてください。

○関 肇病院経営戦略課長 令和6年度末で44億9,137万4,256円という金額となっております。

○河合一也委員 あと基本設計が終わった後、実施設計に入って、最終的なゴールは、令和12年度の早い時期ということですが、そこまでの早い段階に進んだ場合のスケジュールというんですかね。来年度から実施設計に入るのか、それが終わった後、工事がいつ頃始まるか、大体でいいので教えてください。

○鈴木和幸新病院建設課長 今年度から来年度にかけて、基本設計の修正を行うような形になりまして、その後、実施設計に入ることになります。実施設計については、来年度中に入れるか、再来年度になるかというのは、手続があるものですから、はっきりしたことは今の段階では申し上げられませんが、基本的には、今年度、来年度で基本設計を終わらせて、次に実施設計に入っていくというような、流れでは考えております。

○河合一也委員 令和8年か令和9年ぐらいに実施設計に入って、それは大体一、二年かかってということで、工事自体は令和10年、令和11年。そうすると令和12年に完成というのは、できるのかどうかという感じがするんですが。

○鈴木和幸新病院建設課長 実施設計が1年少しぐらいかかります。その後、建設工事の流れになっていくという形でございます。

○河合一也委員 そうすると、早くて実施設計が令和8年度中にできて、工事が令和9年から始まって、3年ぐらいで、四、五年はかかるようなイメージはあるんですが。

○鈴木和幸新病院建設課長 基本設計が来年中に終わって、実施設計が1年少しかかるといところで、工事は、新しい建物を造るのに、おおよそ3年程度を見込んでおります。開院をして、その後、既存の建物を取り壊して外構を整備するといところ、そこまで行きますともう少しかかりますけれども、新しい病院の開院までは、そのようなスケジュールで考えております。

○河合一也委員 了解です。

○藤岡雅哉委員 今年2月に議会にも中間報告という形でいただいて、そのときの資料は423床で、その後350床、そういう見直しがかかったという。今、そういう積算の見直しというのは、病院内でやっていらっしゃるんですか、それとも外部に委託されて何かコンサルを受けていらっしゃるのか。

○鈴木和幸新病院建設課長 将来の患者需要予測については、委託業者の分析も加えながら、院内で検討しているという状況でございます。

○藤岡雅哉委員 そうすると、今、委託しているコンサルは本年度の費用として計上して

やっていて、今ここに出てきている1億4,000万円の基本設計というのは、今後、契約をするということによろしいのでしょうか。

○鈴木和幸新病院建設課長 この後、契約をして、実際の図面を直していくというようなことになります。

○藤岡雅哉委員 もう一つ若干懸念しているのが、当時423床から350床って、割とすごく根本的なところが非常に短期間のうちに修正が行われたというところでありまして、例えばこれから建設を計画して、数年かかるわけですから、状況が変わることによって、再度設計見直しをしなければいけないとかそんな状況に陥ると、またさらにお金がかかってくるのではという心配をするんですが、その辺はどのように御説明になりますか。

○鈴木和幸新病院建設課長 今あるデータで、できる限り将来の予測、見直しを検討した上で、現在350床程度というような御答弁をさせていただいています。それに合わせて建物全体を変更していくということで、適切な規模で、適切な機能を備えた病院にしていくということなので、先のことは分かりませんが、今ある状況では、将来のことを見据えた上で計画しているという状況でございます。

○藤岡雅哉委員 地域医療圏という形で各病院で役割分担をしてというようなことの方でもゼロではないと思うんですけども、今現状は、ある機能は全て残し、強化すべきところは強化して、削るものは今のところはないという考え方でよろしかったですか。

○鈴木和幸新病院建設課長 今の機能は続けて、地域医療を支えるというようなことで継続していくというようなことで考えております。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○奥川清孝委員 債務負担で、この委託、今現在の見直しの工程表があるわけですよね。工程表の中で何%ぐらいまでそれが消化できているか、事業が今現在ここまで進んでいて、これだけが残っているか。現状でいくと何%ぐらい。

○鈴木和幸新病院建設課長 これから契約をする設計ですから、今はまだ進捗はなくて、年度内に契約をして、来年度にかけて実施していくという内容でございます。

○秋山博子委員 設計見直し、今年度中に契約ということなんですけど、委託する設計事務所、そこは今まで設計を委託したところと同じところですか、または、新たに選ぶのでしょうか。

○鈴木和幸新病院建設課長 当初、この事業を始めるときに、プロポーザルで業者を決定しております。その業者に、引き続き修正の依頼をしていくということになります。

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第89号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第89号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で市立総合病院所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで11時まで休憩いたします。

休憩（10：56～10：57）

○内田修司委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部所管の議案の審査を行います。

議第90号「焼津市議会議員及び焼津市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

議案書は4ページ、参考資料は1ページからです。

それでは、議第90号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 今回、選挙運動用のビラ、それから選挙運動用のポスターをそれぞれ、ビラは1円、ポスターは45円50銭を上限とするということになっているんですけども、直近の市議会議員選挙において、公費負担した最低の単価、最高の単価、それぞれビラとポスター幾らであったか、分かれば教えてください。

○久保山晋一選挙管理委員会事務局長 最低につきましては、ビラとポスター両方ともゼロ円です。最高額につきましては、ビラにつきまして3万920円、ポスターにつきましては43万8,666円。

○河合一也委員 単価にしないと比べにくいですね。

○久保山晋一選挙管理委員会事務局長 ビラにつきましては25円30銭、ポスターにつきましては、1,941円となっております。

○秋山博子委員 最低ゼロ円というのは、つくらなかったということですよ。なので、つくった中での最低を教えてください。

○久保山晋一選挙管理委員会事務局長 つくった方の中の最低ですけども、ビラにつきましては6円80銭。ポスターにつきましては540円です。

○秋山博子委員 ビラについては、最低の単価6円80銭で最高が25円30銭。ポスターについては、最低が540円で最高が1,941円。分かりました。計算していただいてありがとうございます。

それぞれの最低と最高を伺ったのは、今回条例の改正で限度額を引き上げるということが、現状とかけ離れた限度額になっていたら意味がないんじゃないかなと思ったので伺ってみたんですけども、こういう実情というのは分かりました。

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議第90号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第90号は原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

以上で総務部所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

休憩（11：05～11：06）

○内田修司委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生きがい・交流部所管の議案の審査を行います。

まず、議第99号「ディスカバリーパーク焼津天文科学館指定管理者の指定について」を議題といたします。

議案書は27ページ、参考資料は40ページからです。

それでは、議第99号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○藤岡雅哉委員 御説明の中で、単独指名だったという説明があったと思うんですけども、公募をされなかった理由を教えてください。

○日下部 充文化振興課長 公募によらず、候補を選定する特別な理由という場合がございます。そちらが、施設の性格や地域協働の観点から、地域人材の活用など合理的な理由がある場合、専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定される場合、施設の事業内容によって、事業の継続性という観点や現受託団体の実績等から、現受託団体を引き続き指定管理者と指定することが最適であると客観的に認める場合、この3点が、公募によらず候補を選定する特別な事由という形で挙げられております。そちらの3点に沿って、単独指名という形でさせていただいている次第であります。

今の事由によって、選定委員会で承認されたという形になります。

○藤岡雅哉委員 私は条例しか見ていなかったもので、第2条が特別の事情があると認める場合を除き公募すると書いてあって、別の規則に、その例外規定がきっと書かれているんですね。

○日下部 充文化振興課長 指定管理者の選定の手引というものがございまして、そちらに記載されております。

○藤岡雅哉委員 例規集にその手引は載っていますか。

○日下部 充文化振興課長 これは例規集に載っておりません。内規という形で出ているものになります。

○藤岡雅哉委員 ここで議論すべきではないかもしれないんですが、条例としては、特別の事情があると認める場合を除き公募するものとするというふうにしているとすれば、原則的には公募だと思います。

次に出てくる議案のものは公募されていると思いますので、そうやって考えると、特別な事情があると認めるという場合、先ほどの内規に書かれたこういう条件がある場合というのが、条例もしくは何らかの規則に明記されるべきなのでは。それが公開されていないと、今のような疑義を生む気がするんですが、そこはいかがですか。

○海野真彦生きがい・交流部長 指定管理者の選定は政策企画課の所管になります。

○藤岡雅哉委員 もちろん特別な事情があったからということですので、先ほど幾つか並べられたんですけども、基本的には、どの理由に当たるから単独指名にされたのか、もう一度お願いします。

○日下部 充文化振興課長 3点挙げさせていただきましたけども、それぞれ3点に、今回、単独指名としております公益財団法人焼津市振興公社が適しているという形で判断をさせていただいております。

どれにということではなくて、3点とも条件を兼ね備えているという形で、選定委員会で判断しているといった形になります。

○藤岡雅哉委員 恐らくこれも政策企画課に尋ねることになると思うんですが、指定管理者の選定委員会というのは、生きがい・交流部で決められたわけではなくて、市として決まっているメンバーということですね。

○河合一也委員 この選定基準の300点を大きく超えているということで、問題ないと思うんですけども、申請者の取った得点を見てみると、気になるのは収支計画の点数が80%を切っているようなところがあって、もちろん公的文化施設ですので、教育的な意味合いも大きいので、その辺は、経営的なものはあまり関係なく、よい施設にしたいということでもいいと思うんですけど、それでも収支計画とか、そういうのは気になるところで、点数は、振興公社にも何点だと知らせるわけですね。

もちろん、自分たちもこの得点は低いなと思うかもしれないですけど、その辺の指導と言うと変ですけど、得点の低さに関してのリクエストとか、そんなことが振興公社にも伝わるものでしょうか、それとも振興公社が勝手にそこを理解すべきところなんでしょうか、その辺、市としての指導といいますか、単独指名で決まったけれどもというところで少しやり取りがあるのかどうか、教えてください。

○日下部 充文化振興課長 選定に当たりましては、3回の選定委員会を開催してやっております。

3回目の選定委員会のときに、申請者が委員の前で説明をして、その後、委員が採点に入っていくような形になります。説明が終わった時点で、各委員から申請者に対して、意見とか御自分の評価というものを述べていただくものですから、そこで判断をしていただくような形になると思います。

あと、採点表につきましては、ホームページでも公開させていただいているものですから、申請者も当然この採点表は手元には来ますけども、最終の選定委員会のときに、委員からの評価と採点表を見て判断していただくような形になると思われま。

○河合一也委員 了解しました。

○秋山博子委員 参考資料43ページのプールの指定管理者の選定の審査項目には、指定管理料についての審査、評価された項目が入っているんですけども、天文科学館には、指定管理料についての評価というのは、審査項目には入っていないということがあるんですけども、例えば公募でなく、こうした申請が単独だったり、申請1者とかという場合の指定管理料に係る評価の基準というものは、どういうものでしょうか。

○日下部 充文化振興課長 こちらの採点表につきましても、選定委員会で協議をして定めたものであります。

天文科学館につきましては、今までの実績等も踏まえまして、先ほど言いました単独

指名要件に合致します3点について、単独指名という形で選定委員会にかけてありまして、プールにつきましても公募という形になります。天文科学館につきましても、利用料金制という形ではなくて、使用料という形でやっているものですから、この辺の採点につきましても項目が違ってくるのではないかと考えております。

○川島 要委員 実際に事業の運営が始まった段階で、非常に専門性の高い施設なものですから、これだけでも十分いろんな事業が展開できると思うんですけど、さらに焼津市内のいろんな他の施設との連携という部分で、市から要望するようなことというのは可能なんですか。事業展開として、例えばこの時期にこういうところとタイアップして、こういうことをできませんかみたいなことというのは言えるものですか。

○日下部 充文化振興課長 今回の指定管理者の選定に当たりまして、指定管理者から5か年における提案事項というものを提出していただいております。その中に、各施設、または市との連携という項目も入れていただいております。

今、委員おっしゃったように、所管課として、指定管理者にこういったものを、その年度によっていろんなものが出てくると思いますので、その年度に合ったものとか、目玉のものもあれば、連携できるかどうかという所管課としての提案はできるようになっております。

○川島 要委員 例えばこの施設の性格上、公共性があるものですから、ある程度、事業展開の中で民間事業者が展開するような奇抜な若者向けとか、カップル向けとか、いろんな予算をかけて派手にやるみたいなことというのは、なかなか難しいんですかね。そういう制限とか枠みたいなものはあるんですか。

○日下部 充文化振興課長 今回の指定管理者の申請の中におきまして、5か年におきまして、自主事業という形で計画を出していただいております。それに関わるものの予算取りという形で、5か年の債務負担という形も取らせていただいております。申請していただいた中でやっていただくんですけども、今委員のおっしゃったようにどうしても自主事業の中では、費用もかかる面も出てくるものですから、その辺は指定管理料の許す範囲の中で、指定管理者で考えていただくような形になると捉えております。

○川島 要委員 新たな来場者の開拓という部分で、毎年同じような行事を同じ時期にやっているということの繰り返しでは、なかなか新規の来場者というのは取り込めないと思うんだよね。そういう意味で、今までアプローチしてこなかった年代層とか客層に違った取組をしていくということが今後大事なかなと思うんです。

学校関係は、よく認知して利用率も高いと思うんですけど、一般の若者向けに、星空を眺めながら愛を語るロマンチックな場所をつくり上げるとか、そういったことも、今後あるといいのかなと思うんですけど、そういったことも何かのときに要望していただければ、新たな客層の開拓ということですね。

○藤岡雅哉委員 ディスカバリーパークは、基本的には小学生ぐらいを対象にしたイベント企画を結構たくさんやっていただいている、SNS等を見ましても、非常に積極的に発信をされていて頑張っているなと思っておりまして、また、先日も小泉八雲に関連したセミナーをやられて、非常に好評だったということで、あれは、また大人も楽しめたと思うのでよかったと思うんですが、指定管理の枠の中でやられることと、例えば、講師を呼んだり仕掛けとしてお金がかかるようなものは、市と相談をして、独自

のプラスアルファの予算としての企画があり得るものなんですか。

○日下部 充文化振興課長 プラネタリウムを利用してやるものにつきましては、プラネタリウムの使用料という形で市の収入になるものですから、指定管理者は使用料を受けて、市に入れていただくような形になります。

今、委員がおっしゃったような講演会とか企画とか、そういったものは自主事業という形になりまして、指定管理者で計画を立てて、年度ごとにやっていただくような形になります。そういったものにつきましては、各年代に合わせた企画をしていただいて、やっていくという形になります。

○藤岡雅哉委員 それは、指定管理者が独自にやることで、市はそこにはあまり関与しないということでもいいんですね。

○日下部 充文化振興課長 指定管理者の自主事業ということでやっていただく形になります。

○藤岡雅哉委員 了解です。

○奥川清孝委員 本当に私も評価していて、非常にいろんなことを考えてやっていただいているなと思います。

ただ1点、契約に基づいて、施設は市の管理でやっていると思うんですけど、大きい部分については市ですよ。その辺で何か課題はあるんですか。指定管理者からの要望とかそういうものはあるのか。

○日下部 充文化振興課長 指定管理期間が5か年という形になっておりますけども、その期間だけではなくて、指定管理が始まったときから、長期の施設の維持管理計画というものを計画しておりまして、そういった計画に沿って施設の維持管理をしていくということになるんですけども、なかなか計画どおりにいかないというのが、課題であると認識しております。予算的なものもございますし、今の時代、物価高騰とかそういったものもありまして、施設としては28年が経過して、大分老朽化もしてきているものですから、そういった計画は立てさせていただいているんですけど、なかなかそれに沿った修繕計画が進んでいかないということが課題であると認識しております。

○奥川清孝委員 もう30年近くたつもので、かなり老朽化した部分も出てきていると思うんですよ。天文科学館という、県内でも、全国でも非常に珍しい施設で、焼津市から出た天文学の技術者の法月惣次郎さんの功績を称えるもので、科学の勉強なんかも取り入れてやっているものだから、ぜひ、そういう老朽化した部分については、指定管理者もなかなか言いづらい部分があると思うので、またよく研究していただいていたほしいと思います。

○内田修司委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第99号は、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第99号は可決すべきものと決定いた

しました。

次に、議第100号「ディスカバリーパーク焼津温水プール及び焼津市立青峯プール指定管理者の指定について」を議題といたします。

議案書は28ページ、参考資料は42ページからです。

それでは、議第100号に対する質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○内田修司委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第100号は、これを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○内田修司委員長 挙手総員であります。よって、議第100号は、可決すべきものと決定いたしました。

以上で生きがい・交流部所管の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

これで総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

閉会(11:31)